

二〇二三

ea21 環境経営レポート



対象期間:2023年4月1日～2024年3月31日

作成日 :2024年4月20日(令和6年)

株式会社 後藤組

1. 事業概要		P3
2. 対象範囲(認証・登録範囲)、および実施体制		P4
3. 環境経営方針		P5
4. 環境経営目標及びその実績		P6
5. 環境活動計画と達成状況		P7
6. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果		P8
7. 代表者による全体の評価と見直し		P8
8. 環境経営活動の紹介		P9
9. 災害復旧活動の紹介		P10

(1) 対象組織

会社名	株式会社 後藤組
代表者	代表取締役 尾中 正士
所在地	本 社 東広島市 西条町 御園宇2530-5 三永倉庫 東広島市 西条町 上三永31-2

(2) 会社概要

創 立	昭和46年12月01日	 後藤組
設 立	昭和56年10月29日	 (有)後藤組
称号変更	平成14年04月10日	 (株)後藤組
資本金	2,400万円	
事業内容	土木工事業、とび・土木工事業、舗装工事業、解体工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業、管工事業	
建設業	土木工事業、とび・土木工事業、舗装工事業、解体工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業、管工事業	
	許可番号	広島県（特-2）第16498号
	許可年月日	令和2年11月16日 ～ 令和7年11月15日

収集運搬業 産業廃棄物収集運搬業 (積替え・保管を含まない)

許可番号:	広島県知事許可	第03405003616号
有効期限:	令和5年10月7日 ～ 令和10年10月6日	
許可品目:	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず及びがれき類	
売 上 高:	785万円 (廃棄物運搬)	163t
許可運搬車両:	10t ダンプ 1台	Wキャブ車 1台
	4t ダンプ 1台	
	3t ダンプ 1台	

一般廃棄物収集運搬業

許可品目:	固形状一般廃棄物
収集区域:	東広島市西条、八本松、志和及び高屋地区
許可番号:	指令東広環政第8号
許可年月日:	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
許可運搬車両:	パッカー車 1台
許可年月日:	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
売上高:	19万円 (一般廃棄物収集運搬)

従業員 24名

☆ 会社理念 ☆

出会いを大切に、礼儀を重んじて、信用と信頼をされ

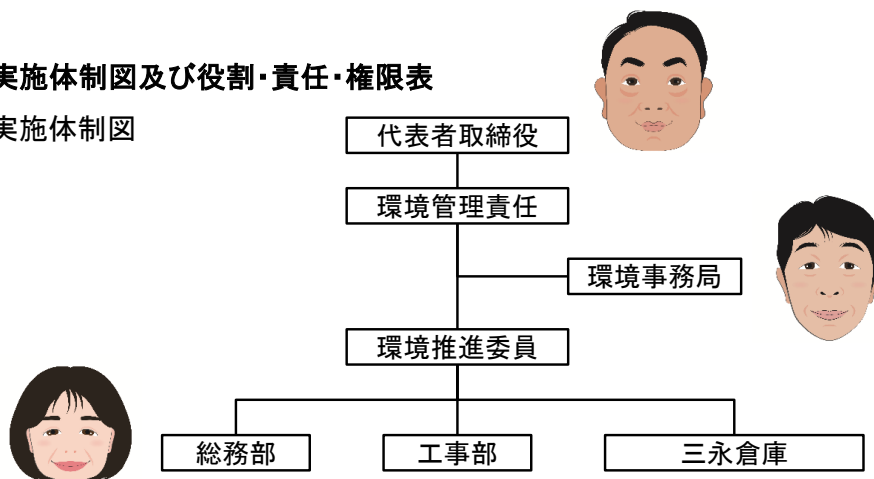
最新の技術を持って誠心誠意努力する

2. 対象範囲(認証・登録範囲)、および実施体制

- (1) 対象範囲 全組織・全活動
- 組織 本社、三永倉庫
- 事業活動 全組織および全拠点が対象

(2) 実施体制図及び役割・責任・権限表

① 実施体制図



② 役割・責任・権限表

役職	役割・責任・権限
代表者(社長)	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 - 環境管理責任者を任命 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境経営目標・環境経営計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直しを実施 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書を確認 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 - 環境経営計画の実施結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 - 環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 - 環境経営計画の実績集計 - 環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 - 環境教育訓練計画の作成と実施の管理 - 環境経営レポートの作成、公開(事務所への備付けと地域事務局への送付)
環境推進委員会	- 環境経営目標・環境経営計画案の審議 - 環境経営の実施状況の評価、見直し - 環境教育の内容検討、実施結果の評価 - 特定された項目の手順書作成(緊急事態への対応を含む)
部門長(部長)	- 自部門における環境経営システムの実施 - 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境経営の実施及び達成状況の報告 - 特定された項目の運用管理 - 自部門の環境上の緊急事態の想定と対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境経営方針

当社は、土木工事、解体工事、舗装工事の各事業分野と一般・産業廃棄物収取運搬業において、地球環境の保全のために、環境負荷の一層の低減を図るべく、全社一丸となって、自主的・積極的に環境への取組を推進し、継続的改善を進めます。

行動指針

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量を削減します(電気、ガソリン、軽油)
3. 事務所での廃棄物を削減します。
4. 建設現場等での建設リサイクル、再生資源の利用を促進します。
5. 受託した産業廃棄物の再資源化に取組、リサイクル率の向上を図ります。
6. 水道使用量を削減します。
7. 化学物質使用量の削減(或いは、適正管理)を推進します。
8. グリーン調達(エコファースト調達)を推進します。
9. 環境に配慮した施工技術を顧客へ提案を推進します。
10. 年一度の「きれいなまちづくりキャンペーン」に参加します。
11. 本方針を全従業員に周知徹底します。

作成日： 平成30年4月1日

改定日： 平成31年4月1日

株式会社 後藤組

代表取締役

尾中 正士

4. 環境経営目標及びその実績

中期目標

	年 度 項 目		基準年度 2021	2023年度		2024年度 目標	2025年度 目標	2026年度 目標
				目標	実績			
全社	I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	182,082.5	181,536.5	146,200.4	181,354.5	181,172.5	180,990.5
		対基準	—	0.3% 削減	124.2% 削減	0.4% 削減	0.5% 削減	0.6% 削減
事務所・建設現場	電力 使用量削減	kWh	20,906.0	20,844.0	27,013.0	20,823.0	20,802.0	20,781.0
		kg-CO ₂	12,230.0	12,194.0	14,073.8	12,182.0	12,169.0	12,157.0
		対基準	—	0.3% 削減	77.2% 削減	0.4% 削減	0.5% 削減	0.6% 削減
	ガソリン 使用量削減	ℓ	12,675.0	12,612.0	10,782.5	12,599.0	12,587.0	12,574.0
		kg-CO ₂	29,406.0	29,259.0	25,015.4	29,230.0	29,201.0	29,171.0
		対基準	—	0.5% 削減	117.0% 削減	0.6% 削減	0.7% 削減	0.8% 削減
	軽油 使用量削減	ℓ	54,402.0	53,913.0	41,516.0	53,532.0	53,314.0	53,260.0
		kg-CO ₂	140,357.0	139,094.0	107,111.3	138,112.0	137,550.0	137,410.0
		対基準	—	0.9% 削減	129.9% 削減	1.6% 削減	2.0% 削減	2.1% 削減
	灯油 使用料削減	ℓ	36.0	34.0	—	36.0	32.0	31.0
		kg-CO ₂	89.6	84.6	—	89.6	79.6	76.6
		対基準	—	6.0% 削減	100.0% 削減	0.9% 削減	12.0% 削減	15.0% 削減
事務所	II-1. 一般廃棄物の再資源化率向上	%	20.0	20.4	—	20.6	20.8	21.8
		対基準	—	0.20% 向上	0.10% 向上	0.3% 向上	0.4% 向上	0.5% 向上
	一般廃棄物の削減	kg	19,990.0	19,931.0	20,100.0	19,911.0	19,891.0	19,871.0
		対基準	—	0.3% 削減	99.2% 削減	0.4% 削減	0.5% 削減	0.6% 削減
建設現場	II-2. 産業廃棄物の再資源化率向上	%	99.0%	99.0	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%
		対基準	—	0.1% 向上	0.1% 向上	0.2% 向上	0.2% 向上	0.2% 向上
	産業廃棄物の削減	t	2,277.8	2,275.8	2,307.2	2,273.8	2,271.8	2,268.8
		対基準	—	0.1% 削減	98.6% 削減	0.2% 削減	0.3% 削減	0.4% 削減
	建設リサイクル製品の使用	%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
全社	III. 水使用量削減	m ³	416.0	414.0	148.0	413.0	412.0	411.0
		対基準	—	0.5% 削減	0.0% 削減	0.8% 削減	1.0% 削減	1.3% 削減
	IV. 化学物質の 適正管理	kg	—	SDSで購入量を把握する			—	—
		対基準	—	—	—	—	—	—
	V. グリーン購入 エコファースト製品使用	%	100	100	100	100	100	100
		対基準	—	—	—	—	—	—
	VI. 環境配慮工法の 提案	件	2	2	1	2	2	2
		対基準	—	—	—	—	—	—
	※ 2022年度の産業廃棄物収集運搬量は0t、一般廃棄物運搬量は9520kgです。 尚、収集運搬業のみ許可を取得しており、処理実績はありません。							
	注1) 電力の二酸化炭素排出係数は、電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)環境省・経済産業省公表の実排出係数0.521kg-CO ₂ /kWhを使用。							
	注2) 「対基準」欄にて、 目標が削減の場合は、達成度＝目標÷実績×100%、 目標が増加の場合は、達成度＝実績÷目標×100%							

5. 環境活動計画と達成状況

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画		達成状況	評価結果と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減			(目標達成)
電力使用量の削減			(目標未達成)
事務所	・空調温度の適正化 (冷房28℃暖房20℃)	×	従業員への周知徹底し努力したが達成できなかった。次年度も継続していく。
	・サーキュレーターの設置	×	今後の課題にする。
	・不要照明の消灯	○	昼休憩、不在者の周辺の、不要照明の消灯を徹底した。次年度も継続していく。
	・設備の空転禁止	○	昼休みなど長時間不使用時には対応できたが、もっとこまめに入切の操作をするようにする。
ガソリン使用量の削減			(目標未達成)
事務所	・アイドリングストップ	○	もっと意識をしエコドライブを実行する。
	・急加速・急停車の防止	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまずできた。次年度はより一層意識して防止に努める。
建設現場	・アイドリングストップ	○	作業時でもアイドリングストップを行う。意識の向上を図る。
	・車両の持込みを少なくする	○	乗合して現場移動する。次年度も継続していく。
	・急加速・急停車の抑制	○	新規入場者教育で周知徹底している。次年度も継続していく。
	・移動コースの効率化	×	現場の数が増え、移動する車両の増加を考える
軽油使用量の削減			(目標達成)
建設現場	・重機の空ふかしの禁止	○	新規入場者教育で周知徹底している。次年度も継続していく。
	・アイドリングストップ	○	新規入場者教育で周知徹底している。次年度も継続していく。
	・空気圧、オイル等の点検	○	各自において車両点検を行う。次年度も左記取組を継続する。
一般廃棄物の削減			(実態)
事務所	・分別の徹底	◎	分別ごみ箱の設置を行った。
建設リサイクルの推進			(目標達成)
建設現場	・分別によるリサイクル推進	◎	リサイクル資材を進んで使用している。
	・仮設資材の再利用の推進	◎	・仮設資材の清掃管理を行う。
		◎	・使用後すぐに清掃して管理するように心がけている。
			次年度も、上記取組を継続する。
再生資源の利用			(目標達成)
建設現場	・再生砕石の使用促進	◎	100%使用
	・再生アスコンの使用促進	◎	100%使用
			次年度も、上記取組を継続する。
水使用量の削減			(目標未達成)
事務所	・節水の周知徹底	○	節水の呼びかけたが達成できず、より徹底をはかる。
	・節水型便器の設置	×	
	・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	簡単なポスター等を掲示した結果、意識が向上したので継続していく。
	・清掃時・手洗い時の節水	○	より多くの工夫ができるようにする。
			次年度も、左記取組を継続する。
化学物質の適正管理			(目標達成)
事務所	・化学物質の成分を調査し適正に処分する。	◎	・アスベスト、PCBなどの処分は適正に処分が行われている。 ・特に、スレート等は、調査に時間と費用がかかるためアスベストがあるものとしての処分方法を採用している。
グリーン購入の推進			(目標達成)
事務所	・事務用品の購入対象品目調査	○	エコファースト製品の購入。 今後、実態調査を継続し、早めに形態を固める。
環境配慮工法の提案			(実態)
事務所	・排ガス対策型第3次規制の使用	◎	・新規購入の建設機械は3次規制あるいはオフロード法の機械を購入する。 ・リース重機も上記の排ガス対策型を指定し搬入させる。 次年度も継続していく。
	・創意工夫の提案	○	・施工計画書にて提案を行う。次年度も継続していく。

6. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出、多量排出事業者報告	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施の届出、作業基準の遵守	遵守
自動車NOx・PM法	規制対象車両の登録禁止 規制対象車両の指定地域通行禁止	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
低騒音・低振動型建設機械の規定	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
水質汚濁防止法	公共用水域への排水の排出基準の遵守、特定施設の届出、水質の測定と記録、事故時の届出	遵守
浄化槽法	浄化槽の設置の届出、保守点検、清掃、水質定期検査の実施	遵守
消防法	(防火対象物)防火管理者の届出、消防計画の作成、避難訓練の実施、消火設備・火災警報設備の点検整備、避難設備の維持 (危険物取扱所)設置許可、技術基準の遵守、危険物保安監督者の届出、定期点検の実施と記録の保存	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守
家電リサイクル法	特定家電4品目の適正な事業者(家電販売店)への引き渡し	遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正な事業者(引取登録事業者)への引き渡し	廃棄実績なし
騒音規制法・振動規制法 東広島市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
東広島市火災予防条例	火災発生の恐れのある機器の取扱基準の遵守、指定数量未満の危険物・可燃物の貯蔵の届出及び技術基準の遵守、	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。
なお、環境法規制等への違反、訴訟は4年間はありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直し

前年度に引き続き、環境に対する意識を全社員に浸透していると思います。

しかし、徹底はまだまだ不十分な面もありますが、3Rなどの無駄をなくす取り組み、リサイクル製品の資材の使用、産業廃棄物においては、再資源化施設への持込等は定着して来ているので、全社員の意識は高くなっています。

業務量はここ数年増加していますが、今年度は目標設定の変更を行い過去の実績を踏まえながら業務を遂行していきます。

今後も、社員及び協力業者の皆様のご協力の下、環境に配慮した事業活動を行っていくことは、地域に貢献すると共に、世界規模で解決すべき課題である温暖化抑制(温室効果ガス排出抑制)および温暖化適応施策へつながっていくものと考えています。

2024年4月10日
代表取締役 尾中 正士



8. 環境経営活動の紹介

※ 東広島市主催「きれいなまちづくりキャンペーン」の参加



市長あいさつ



家族での参加
ごみ拾い状況



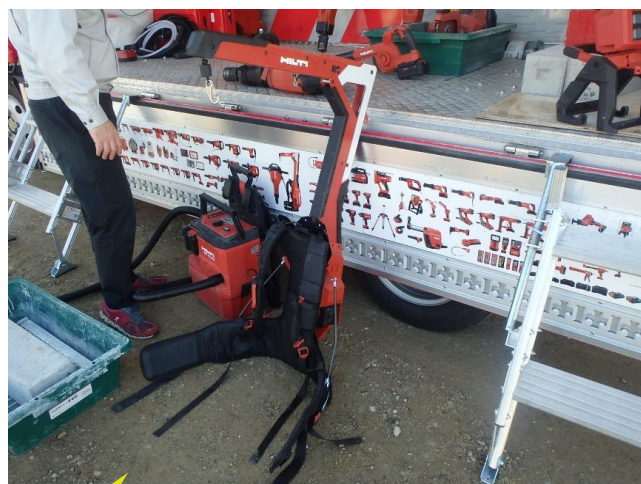
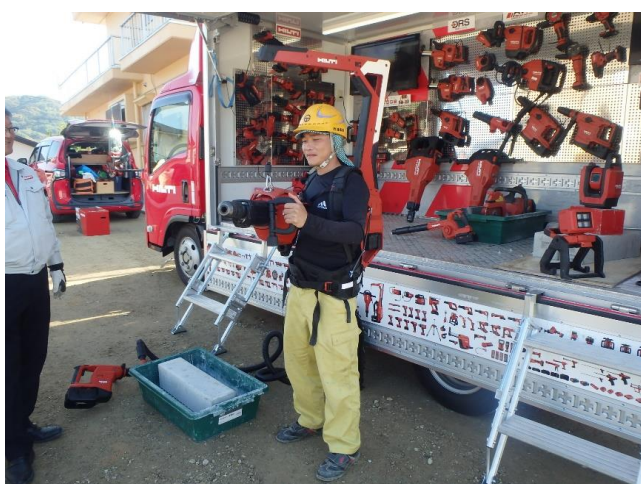
一般市民、各企業が参加し一斉スタート

9. 環境を考慮した取り組み

※ メーカーによる、機材説明会(当社主催)



・各種機械の説明



体にやさしい器具の紹介
重たいはつり機を横向きに作業するのはたいへんですが、この背負い器具を使えば楽に作業できます。

